

KSKR

No. 185

2013
Oct.

10

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

1. 障害者差別解消法がこの6月成立し、平成28年4月1日施行が予定されています。趣旨は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」と定められています。実際に協会に関係してくるだろう問題の一つに、通所・入所施設建設に対する住民反対運動のことがあります。この法律によると平成28年の4月以降は住民に対して説明する必要の義務が無くなります。しかし、国庫補助を用いて建設する場合は自治体が説明しなければならないと説明義務があり、この辺りははっきりしていないため、各地方自治体でどう展開されるか注目したいです。

最近の新聞報道にあるように、養護施設・老健施設で事故があったため、制約が厳しくなり、建築基準・消防法・建築基準法など法律的に制約があって、一般住居をグループホームやケアホームに使うのは困難になって来ました。

2. 社会保障審議会障害者部会の中に 障害者の地域生活推進に関する

検討会が出来ました。残念ながら自閉症協会が正式な構成員メンバーに入っていません。従来からも同じような問題があったのですが、国レベルで行われる検討会・委員会・会議に自閉症協会が入れないのです。我々は直接行って訴えたいと思います。特に知的障害の有無にかかわらず生活の困難性を持つことを強く訴えたいです。しかし、なかなかチャンスが無かった中、8月24日、第4回検討会でやっと協会としての意見

5つの課題とは

を言うことが出来ました。他の関連団体の意見書を見ても一団体を除いて、自閉症・アスペルガー障害の記述がありません。そして、発達障害・強度行動障害の表現 になっています。内容を見ると 明らかに自閉症圏の人たち問題であります。現実に福祉施設の現場で問題となっているのは、いわゆる強度行動障害の人たちは、自閉症を背景にしています。自閉症圏の人のほぼ6割~7割は知的障害を持っています。重視すべきこの人たちの苦しみや訴えを自閉症協会として堂々と発表する機会をぜひ得ていきたい。関係する省庁の人たちに、正式な構成員メンバーに入れていただくようお願いしていきたい。関連して、グループホームとケアホームが一元化されるようだ

が、地域生活の推進を振興していくためには、重度の自閉症の人たちがグループホーム・ケアホームで暮らす一つの方法ですが、突発的な問題や強度行動障害、激しい興奮が起きた場合いったいどうするのか。それぞれの地域にネットワークシステムが作られていて、ケアホーム・グループホームの中核になるような福祉入所施設を持っていないければ、緊急の事態には対応しきれないだろうと思われれます。最近30歳代以降の人で、興奮し始めてどこにも扱ってもらえるところがないため、やむなく緊急入院させたという例もあり、一回このような問題が起きると病院を退院して地域に戻そうとしても受け入れてくれるグループホーム・ケアホームが無いのです。今この種の問題が非常に増えています。また現実にはグループホームケアホームの職員確保が非常な困難な状況にあることは承知しているが、あまりにも専門性が低すぎて、非常に刺激的な言葉を利用者に言ってしまう、それに反応して問題が起きてしまう例が多々起きています。そういう意味では少なくともホームの管理者は、専門性を高めて、職員にスーパービジョンを行える程度の知識と経験が必要ではないかと考える。最も必要なことは多様な形態の施設を準備しておくことが大切であります。

3. 発達障害者支援法の見直しについて、平成17年4月試行され8年たつがこれまで見直し無しでありました。当初3年で見直すはずでしたが、この法律が議員立法のため、行政サイドからの働きかけが困難であったようです。そこで今、私的な集まりであるが、関連団体に入ってもらって見直し検討委員会を立ちあげ、検討し要望書をまとめています。そこには5つのポイントがあります。

①はDSM Vが出されました。そして、ICD11が1～2年後に出てきます。今後は発達障害の定義がだいぶ変わることが予想されます。そうなった場合、発達障害支援法という発達障害の内容を、どういう風に書き改めていくのかの検討を要します。

②は知的障害を含まないとは明記していないが、大方の受け止めは知的障害は発達障害支援法の対象ではな

いと思っている人が意外に多いです。発達障害と知的障害の関係をどうするか、育成会の意見等を聞きながら、もう一回再検討しなければならないと思っています。

③に最近の新聞報道では発達障害者支援センター機能を向上させるために、人的な増員を計る様に要請するという記事があります。しかしそうなっても、微々たるものであり、発達障害者支援センターがより十分機能し得るような体制をどう作るかを早急に検討しなければなりません。

④両親とか当事者の高齢化が進んでいます。ライフステージを視野に入れた発達障害支援法が形成されてこないといけないわけですが、よく文面を読めばそれらしい文面はあるにはあるが、はっきりとは書かれていません。これをどうするかが課題であります。

⑤大阪地裁の判決に象徴されるような、自閉症圏の人たちに対する、司法のあり方。支援については一つは尋問や審理の状況を可視化する必要があります。それから、自閉症圏の人たちの通訳になるような人を配置しなければ、彼らの話している言葉の意味や真義がなかなか相手に伝わらないし、検事や裁判官のことを本当に理解しているかはっきりしません。この点を早急に検討しなければならないです。弁護士も、こういう人たちの心理を熟知した者が選任されるべきだが、日本全国見渡してもそう多くはないです。この点を当会理事の辻川弁護士とも協議して検討していきたい。議連にどう伝えるか、メンバー要望書草案 連盟要望書の草案了解あれば連盟で提出議員立法

4. 従来から問題であったが、脱施設信奉の風潮の中で、我々がいう施

設の必要性については、ある団体の協会からは、我が子には絶対入所させる気はないとはっきり言われる人がいました。それが、ここ数年、我々の声を聞いていただけるようになってきた。ケアホームグループホームに入所するとか福祉施設に入所するというのは個々の必要性により違う現実が認識されてきたようです。成年後見人制度では、後見人になった人たちが全部が全部正しいことをしているとは思えない事件が多く起きており、各自閉症協会が情報集めをして協会ですべてまとめていきたい。

5. 世界啓発デーについて。今年4月2日の中央イベントでは安倍総理大臣と厚労大臣が、出席していただいた。東ちづるさんの率いるケット・イン・タッチが参加してくれたことで今年は大勢の中にもかかわらず1500名を集めるなど盛り上がった。実は芸能人をはじめ、かなり有名な2人たちの子弟に自閉症や発達障害の

人がおられる様です。この方たちがカミングアウトしてくれて、このイベントに参加していただければずいぶん違うと思います。しかし以前、有名な歌手の方が、私はそうといって啓発を始められたところ、自分の子どもの障害を食べ物にしている等との批判や悪口等で、止めてしまわれた残念な例もあります。9月26日安倍総理夫人が国連期間中に行われたオーティズム・スピークスという団体主催のイベントに参加されました。国連事務総長夫人をはじめ、ファースト・レディ十数名が集まりました。(you tubeで見られます。)そこで、安倍夫人が「日本でも自閉症のことにもっと関心が出れば」というコメントをしたとのマスコミの記事がありました。もっと日本の現状を認識しろよと言う意味で、今更そんなことをいわれてもという感がありますが、安倍首相は国連に行く前に障害児施設の見学をし、障害の

子を持つ父母とも語り合った場面もあったので、我々はこのあたりから発展させて行く必要があるかもしれないと考えます。

以上は2013年9月28日、弘済会館(東京)で行われた日本自閉症協会の加盟団体役員連絡会での山崎会長の冒頭の話と河村がまとめたものです。連絡会では続いて柴田洋弥理事による障害者制度改革についての話、厚生労働省の川島均室長補佐、文部科学省の丹野哲也調査官による行政説明がありました。また29日には4グループに分かれての情報交換会および討議が行われました。今回、多くの資料と最新の情報を得てきましたので、機会を見て順次、絆で披露していきたいと思っております。

(河村)



認知発達治療

今回も、2013年8月13日、北京大學第六病院で行われた講演会から、子供発達研究所理事である武藤直子先生の講演内容です。これもスライドや黒板を使われての説明なので、この記事ではわかりにくいかもしれませんが、雰囲気を感じ取ってください。詳細が必要な方は、先生の著書や太田ステージ関係の本などが多数ありますので手に入れてください。自分の子にどんな療育を行うかは、子どもの現在の発達段階の位置を知らないことには決めることが出来ないと思います。ここにある太田ステージの内容は自閉症関係者のどの人にも知っておいて欲しい内容です。(河村)

認知発達治療 (太田ステージ)

自閉症は病気ではなく障害なので治ることはないと思います。しかし、

自伝を書いています。今イギリスに住んでいるドナ・ウィリアムスというオーストラリアの人や、アメリカの動物学者のテンプルグランディンさんとかが書いています。こういう人が書いていただいたおかげで高機能をはじめ自閉症の人たちの住んでいる世界がかなり分かるようになりました。ステージIVというのはちょうど知的障害のある人と高機能自閉症と同じ発達段階になります。自閉症で発達評価する意義ということですが、先程もいったとおり、自閉症ではとても重い発達の人からすごく高い知能を持った人たちまでいます。ですから、評価というものがとても重要になります。アインシュタイン、ニュートン、不思議の国のアリスを書いたリスキャロル、テンプルグランディンさんなど、こういう人たちが高機能の部に属しています。テンプルグランディンさんは6

非常に適応するし、伸びて行くというのを私は常々感じています。私の家には小さい自閉症の人のための作業所があります。20代の後半から50代寸前の方がおられます。そして言葉も伸びていきますし、興味や関心も広がっていきなあと感じています。

ある女の方は33歳で音痴が治りました。オカリナを習い始めたのです。本当にみんな伸びる力を持っているのだと感心します。自閉症の方たちに対して私たち認知発達治療では、持っている力をその人たちに合わせて最大限伸ばしていきたいということに重点があります。認知発達治療は日本で開発された方法です。児童精神科医の太田昌孝先生が東大病院にいらっしやる頃に開発されました。自閉症は知的障害が重い方から高い知能を持った人まで幅広いので、太田ステージは評価の方法で、

歳の時に自閉症と診断されて、現在、動物行動学者としても世界各地を講演して回っておられます。だから、こういう人たちの力で文明は進んでいくという部分があります。このように、いろいろ知的レベルがありますので、発達を考慮しないと課題が易すぎたり、難すぎたりすることがあり、自閉症者の負担になります。支援者もなかなか努力が報いられないということがあります。発達評価によって子どもさんが持っている力のほんの外側の課題、最近接領域の課題とありますが、そういうものが分かります。この最近接領域の課題というのは、もちろん出来たときは褒めるということもありますが、自分自身が、「ああ出来ておもしろい」という内発的動機付けというものも得られる訳です。太田ステージの6つの発達段階がどういうものかということについて、その手

簡単に行うことが出来ます。6つの課題で、だいたい、5分ぐらいの時間で評価できて6つの発達段階に分けることが出来ます。後で紹介しますので、自分の子どもさん関係者の子どもさんのどれくらいのところなのかなと想像しながら聞いてください。

太田ステージは発達の評価をすることなので、他の治療法と一緒に使うことが出来ます。きょうはステージIVを中心に紹介しますが、まず太田ステージとは何かを説明します。日常生活でどういう風に接したらいいかを書いてあります。20年前自閉症の療育は知的障害のある人たちのことが中心に書かれてありました。ですからステージIからIIIの二まで書いていて、三歳から4歳までの知的障害のことが書いてありました。近年では高機能の人たちの認識や対応について、自閉症の人自身が

順を説明します。(スライド提示) この人たちはステージIの人たちで、シンボル表象機能という、頭の中でいろいろ想い画き、他のもので代表するという力のまだ無い人たちです。そこら辺はだいたい1歳から1歳半の子どもさんの認識力に該当します。ステージIIというのは、そこが過渡期で表象能力の芽生えの段階です。だいたい2歳ぐらいまでです。ステージIIIの1というのはシングル表象機能がはっきりと認められる段階です。たとえば、積み木を見て目の前で「ブーブーブー」とやる時に、頭の中はこの積み木はバスになっています。そういうことがはっきりと認められ、もちろん言葉もシングル表象機能の大きなものです。このことがはっきり認められればこの段階は、2歳半前後ぐらいです。ステージIIIの2というのは概念形成の芽生えの段階です。3歳から4～

5歳の認識に相当します。今日話すステージⅣという人たちは、基本的な関係の概念や形成された段階で、だいたい7～8歳の認識の段階です。ステージⅤ以上は上限を決めていないのでⅤ以上になってしまいます。操作機能になります。太田ステージの評価の方法を紹介します。ご自分のお子さんがどの辺にいるか考えてください。最初はカードを使います。線画で描いた6つの絵です。これを示して、「猫はどれですか？ボールはどれですか？」という風に聞いていって、指さして答えてもらいます。子どもさんによっては勝手に指さして自分で「リンゴ、車」と言ってしまう子もいるが、「口答で答える」ということを大事にしています。これは、このボールを見たことが無くても私たちは、世界中のボールを見ても分かるわけですが、いつも見慣れているボールでは

ないということで、これが6分の4以下、すなわち3個以下しかできない場合はステージ1となります。次は用途で聞きます。「飲むものどれですか？書くものどれですか？切るものどれですか？」と、物の名前ではなく用途で聞きます。だから日常生活の中で「切るもの持ってきて？」と言って取れるかどうか。ということです。やはり、6分の4で出来なかった場合には、物の名前は出来るけれどこれが出来なかった場合はステージⅡになります。次は3つの○の比較です。自閉症の人たちは記憶が良くていろいろなことを覚えますが、「関係の理解」につまずきます。一つはこのことで捕らえることが出来ます。ここを隠して「どっちが大きい？」と聞きます。子どもは「ここ」と答えます。こんどはここを隠します。「どっちが大きい？」そうすると自閉症の人に独特に見られる

のですが、ここを指したり、私の手を取ってここを指そうとしたりします。ダウン症の方や知的障害の方は「関係の理解」につまずかないので、ここはあまりつまずきません。これが出来ないときステージⅢの1です。知的障害の人はここが出来るところに行ってしまうことが多いです。そこで太田先生は123456にしないでここをⅢの1、Ⅲの2に分けたわけです。次はこの課題です。物を使います。ハサミ・箱・犬・ボタン・積み木を並べます。「犬をとってください？」「ボタンを箱の上のせてください？」「ハサミを積み木のそばに置いてください？」こんどは「箱をボタンの上に置いてください？」もう一つ「積み木をハサミの上のせてください？」というのをやると、自閉症の人たちは逆転にかなりつまずくことがあります。助詞は単語と単語の関係をつなぐ言葉

で、助詞の理解で「箱をボタンの上に置いてください？」という指示はとても難しいです。つまり、やったことがないけれども、みんな不思議そうな顔をしながらも、でも、言葉の方に行動を合わせるようになっていきます。それが出来ない場合はステージⅢの2になります。そしてステージⅤ以上の人はこのように碁石を並べて、黒い碁石を8個、白い碁石を5個並べます。碁石の数がどちらが多いですか。見かけがこっちが多いので黒と言ってしまふ人がとても多い。ここができてここが出来ない場合ステージⅣです。その間を前期と後期に分けるのですが、5と4でどっちが多い「こっちが多い」と言った場合、もう1つ加えて、「どっちが多い」と聞きます。「どっちも」と答えてもいいとします。その後、碁石の間を離します。どっちが多いともう一度聞きます。これは「保存

の課題」ですが間が空いているので、こっちが多いと(間の空いている方)答える人が多い。宇先生(今回の通訳の方)はお医者さんとして、太田ステージでチェックしておられます。中国のステージⅢも日本のステージⅢも同じです。だから文化を越えて発達を捕らえています。時間がかからないし、学習するのも簡単ですし、道具も特別な物でなく、あり合わせの物で出来ます。そういう風にして得られた結果を、田中ピネーという知能検査で比べてみます。そうすると、年齢には優位さがありませんが、精神年齢とIQに優位さをはっきり現れます。後で述べますがステージⅣは知的に8歳ぐらいIQが75になっています。知的レベルだけでなく社会生活能力レベルで比べてみると、ステージの重い方からステージの高い方へははっきりと差があります。認知だけでなく行動

も違っていることが分かります。太田ステージの発達段階で子どもさんたちを見ていくと、我々の仲間を遊んでいる様子から、だいたいこの人はステージいくつだなということがチェックしなくても、ある程度、つかむことが出来ます。こういう共通評価を持てば中国の中で皆さんが移動なさっても行った先で同じような対応をしてもらえるとということになります。

ステージⅣは、さっきの空間は出来たけれども、碁石の保存の課題が出来ない子どもさんたちです。ピアジェの「直感的試行期」に相当します。普通の子どもの4歳から7～8歳に相当します。このステージの人たちはⅢの2のステージにも増して、どの年齢でこのステージになるかですいぶん違ってきます。幼児期でこのステージつまり7～8歳の認識ということは、知的に高い

自分の力よりも高いということですから、そのうち低学年でV以上になっている。そういう人たちは、早い時期にステージIVを超えていきます。こういう人たちは、大学教育を受けて、社会に出て行くことが考えられます。低学年でステージIVになって、そのまま柔らかい対人関係でそのままステージIVにとどまってしまう人もいます。高学年または中学になってステージIVになった人たちは、堅さを持っているけれど、律儀さを生かして就労して適応していく可能性があります。自閉症でステージIVの人たちの年齢IQ知能テストの結果をみると6歳まで、つまり幼児期の人たちまで高機能というのは一応IQ70以上で、ステージIIIの1の人でも、数は少ないが高機能ということがあります。ステージIVでは平均70パーセントがIQ70以上の人たちでした。

ステージIVの中で高機能では無い人たちも、もちろんいます。今話したように年齢で違っているのがくっきり見えるのがステージIVです。幼児期だったら全員がIQ70以上の高機能になります。10歳以上のところでもIQ70以上の発達の人が大部分です。15歳以上になると全員IQ70未満になる。だから中学生以上ぐらいでIQ70未満になって知的障害ということになる。ですから、自閉症の人たちでステージIVの人は小さいうちは高機能として生活するのだけれども、そのままとどまった場合は、最終的には支援を受けて就職するという方向になります。皆さん「心の理論」というのを聞いたことがあるでしょうか。その中の「サリー・アン」という課題なんです。ちょうど私たちの調査の中では、ステージIVの中でこういうことが起きてくるのですが、普通の

子どもさんだったらステージIVの前期でこれは通過するのですが、自閉症の人たちは後期でこれを通過しません。出来ないのでは無いけれど、遅れるということが分かっています。自閉症の人たちは後期のIVになる頃に「人は自分とは違う考えを持つんだ」ということに気づき始めるのです。どういう課題かという、サリーとアンがいて二人の前に入れ物があります。サリーはビー玉を持っていて、サリーはこのビー玉をかごに入れます。そしてサリーは散歩に出かけます。アンはこのビー玉を欲しいと思って、アンはビー玉をかごから取り出すと自分の箱に入れてしまいます。さてサリーは帰ってきました。サリーは自分のビー玉で遊びたいと思いました。サリーはビー玉を探すのはどこでしょう？これを自閉症の人たちも、お人形を動かしてやっているのを見るわけです。そうすると

自閉症の人たちはここを見るところが多くなります。自分が見てたからです。だけどサリーの立場に立って、サリーの気持ちで考えれば、ここにあると思うのが正解です。だからサリーは自分とは違う考えを持って、違う行動をするんだということが、まだここで出来ない場合がある。こういうことがステージIVでだんだん分かっていくという発達段階です。これが、ステージIVの心の世界となるわけですが、ステージIVの人たちは会話をすることに関心をもち始めます。言葉への関心が出てくるのです。自分の分からない単語を『何々ってなに』と聞いてきます。たとえば「あした運動会の練習は延期だって」とお母さんに言ってきます。それなのに、お母さんに『延期』ってなに？と聞いたりすることがあります。そういう言葉に関心があって、分からない単語を聞くとい

うことが増えて来ます。それから、「どうして」と聞いてくるが多くなります。「どうして」というのは、因果関係が分かり始めたと言うことです。頭の中で時間軸を行ったり来たり出来る様になったと言うことです。普通の子どもさんでは3歳ぐらいで「どうして、どうして」があります。だけど、自閉症の人たちも遅れては来るけれど、この辺に「物事にはつながりがあるはずだ」と出来事と出来事にはつながりがあるはずだという直感がはたらくのです。もう一つ、子どもが「これなあに？これなあに？」と質問する時期があります。もう知っているのに、物の名前は知っているのに、それでも「これなあに？」と言うのを皆さんも聞かれたことがあると思います。自閉症の人たちは、「どうして」は聞くが、「これなあに」は聞いてくれません。2歳ぐらいの時にこれ

を聞くというのは、聞けば物事には名前がついている。物には名前が付いているという直感を得た時に、子どもたちは「これなあに？」と聞く様になるのです。だから、この時期の2歳ぐらいの認識の自閉症の子どもさんが「なあに？」と聞いてくれるように育てられたら、とても幅の広い自閉症の人になると思っています。ステージIVの人たちでは「どうして？どうして？」と聞いてくるが多くなります。それから、仲間意識が芽生えてきます。親から離れて仲間だけで行動したいということも増えます。これはさっきのサリー、アンの課題が出来る様になりますので、人は自分とは違う考えを持っているのかもしれないことに気づくのです。自閉症の人たちは、イメージ遊びとかイメージが育ちにくいということが言われています。そのあたりは人により様々で、少ない人もい

るが、漫画でストーリーを作って楽しむ人もいます。外界と自分の世界の混同があります。アミニズムの世界とありますが、そういう世界に親和性があります。ある支援学級に行っている中学生が、バケツの田んぼに稲を植える授業をやっていました。先生が「埋めすぎないように」という注意を繰り返し何度言っても出来ないです。わたしが「お米が息が出来ない。苦しい、苦しいといってるよ」というと、すぐ分かってくれました。年齢は高いけれどそういう「関わり」ということが、そういう段階にある子だったりします。自分ということに気づき始めますので、心が揺れ動きます。周りも見えてきますので、プライドと自信のなさで揺れ動きます。自分って、こういう事が得意な人なんだとか、この前、こうやるとうまくいったといって、自分のことを少し見ることが出

来る様になります。ですから、こういう人たちには「認識」を伸ばすわけですが、それとともに、対人関係、人間関係の力をつけていくことが、これまでのステージと違ってより重要になります。最後に 現在日本では高機能の人たちがクローズアップされています。就労支援の施策が進んできました。20歳から上の人たちは、まだ発達障害・自閉症のことが知られていなかったために、育つ過程でいじめとか二次的な障害を抱えている事が多いです。

今は「早く見つかって早い対応」と環境を整え、「傷つき体験」のないことがきたら、もっと就労のところが違って来ると思います。高機能の人でも自分の特徴を知って、早くから自分の得手を伸ばして、不得手に対して、どうしたら良いかという手立てが重要になります。そして重要なのが 周りもそれを受け入れて

理解し、そういう社会、「違いを大事にする社会」を実現するという事です。皆さんと一緒にこういう子どもさんたちの存在、理解を促すために、手を携えての運動を一緒にすすめる事を願っています。



国連障害者権利条約の批准に 続いて成年後見制度の見直し を進めるよう提案します

このたび、障害者基本法改正・障害者総合支援法・差別解消法等の法整備をふまえて、国連障害者権利条約の批准が進められようとしていることに期待をしています。

しかし成年後見制度の現状は、被後見人に選挙権が与えられたとはいえ、下記のように同条約12条の規定に抵触しています。障害者の意思決定の支援の観点から、同条約批准後速やかに成年後見制度の運用の改善を図ると共に、成年後見制度の一律権利制限について見直し検討を開始するよう提案します。

記

●国連障害者権利条約第12条は、成年後見制度の見直しを求めています。

第1項 障害者はすべての場所において法律の前に人として認められる権利を有する。

(知的・発達障害者等も意思決定の権利主体であるとしています。)

第2項 障害者は生活のあらゆる側面において他の者と平等に法的能力を享有する。

(知的・発達障害者等生活の全側面で、意思に応じた行為能力があるとしています。)

第3項 国は、障害者がその法的能力の行使に当たって必要とする支援を利用する機会を提供するための適当な措置をとる。

(国に知的・発達障害者当への意思決定支援の体制をつくることを求めています。)

第4項 (法的能力の行使に関する措置において濫用を防止するため、次の条件を示しています。これは、成年後見制度の運用条件と理解でき

ます。)

- ①本人の権利・意思・選好の尊重
- ②利益相反の回避・不当な影響の排除
- ③本人の変動する状況への適合
- ④短期間の適用
- ⑤定期的審査

●1999年、欧州評議会は「判断能力不十分な成年者の法的保護原則」を採択しました。

(ここには、障害者権利条約第12条に影響を与えた基本的な考え方が示されています。)

- (1) 支援と保護は、本人の状況と必要に応じて、柔軟でなければならない。
- (2) 法的能力は変動するので、機械的に完全に剥奪してはならない。
- (3) 支援と保護は、本人の基本的な人権に対して最小制約的でなければならない。

(4) あらゆる支援手段は、本人の意向を尊重したものでなければならない。

(5) 本人が自ら意思決定できるように支援し、なおできない場合に限り、代行決定が許容される。

●成年後見制度の運用問題を早急に解決するよう提案します。

障害者権利条約第12条第4項にも抵触する以下のような運用問題を、早急に解決するよう提案します。

(1) 後見類型が85%を占め、いびつな運用となっています。補助類型をもっと活用して、必要に応じて同意権を設定する等の運用をすること。

(2) 類型の変更をしやすくして、定期見直しの仕組みを導入すること。

(3) 後見人による財産搾取事件が頻発しているため、後見監督を十分にを行うこと。

(4) 公務員等の欠格条項を廃止すること。

(5) 公費負担と家庭裁判所の支援体制強化を進めること。

●成年後見制度の一律権利制限について、見直し検討を開始するよう提案します。

保佐類型・後見類型では、本人の権利(行為能力)を一律に制限しており、障害者権利条約第12条第2項、第3項に抵触しています。後見人等はまず意思決定支援を行い、それでも本人が意思決定できない範囲について代行決定する仕組みに改めるべく、見直し検討を開始するよう提案します。

2013年10月8日

社団法人日本自閉症協会

会長 山崎晃資

理事・政策委員会副委員長

柴田洋弥

参考資料

●「2005年イギリス意思能力法」における意思能力・意思決定支援・代行決定

(1) 意思決定の能力は固定されたものではなく、事柄によって異なる(家の売買契約はできなくても、服を選ぶことはできるように)。

(2) 意思決定の能力は、その時の環境や気分によっても変化する。落ち着いた環境で、信頼できる人と一緒であれば、意思決定の能力は高まる。

(3) 意思決定の能力は、経験を通して発達する。

(4) 意思決定支援を尽くしても意思決定できないこと、できない時のみ、支援者の「代行決定」が認められる。

(5) 代行決定は、その人の「最善の利益」となるように行う。本人への制約は最小限にすべきである。

今年度もお世話になります！

～西和養護学校高等部～

昨年度より引き続き、今年度も西和養護学校高等部の授業に、「きずな」の発送作業を取り入れていただき、実績を積み重ねていただいております。大変心強くてありがたく、助かっております。

作業に取り組んでいただいている授業の様子の参観をお願いいたしましたところ、ご快諾いただき、生徒の皆さんに会ってまいりました。

“やる気”と“元気”に圧倒されそうな明るい教室は、和気あいあいとしてはいるものの、限られた時間の中、すごく集中して取り組んでいたっていました。

「作業はしんどくないですか?」「難しい作業はないですか?」

とお尋ねしましたが、即、「だいじょ

うぶ!」とお返事をいただきました。たのもし〜!

先生方が、わかりやすい手順書や、作業を均一にできるようジグを工夫して作ってくださり、作業の完了形をわかりやすくくださっているため、生徒の皆さんも達成感を得て授業を修了されていると感じました。

先生方のご尽力のおかげで、作業の仕上がりは、私ども役員がするよりも、はるかに美しく整っており、頭が下がります。

行事の重なる2学期、どうぞ、西和養護学校の皆様、実り多い秋でありますように、心から祈念いたします。

また、宍戸編集長、河村理事長、毎月原稿の仕上げや大量の印刷の作業、胃の痛い思いをされておられませんかと本当にありがとうございます。

年末年始や春休みや夏休みなどは、協会の役員中心に作業をさせていただいておりますが、700通近くの作業はなかなかやりごたえがあり、一人でも多く作業にご協力いただくと助かります。どうぞ、おしゃべりのついでにご協力いただくと助かります。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

湯浅美奈子

作業風景



ケンケンパ部会 (高機能・アスペルガー) 初!の取り組み! 「きいてみよう!しってみよう!やってみよう!」 終了レポート♪

— の「きずな」でも不定期にお知らせしておりました音楽プロジェクト「きいてみよう!しってみよう!やってみよう!」が9月7日大和郡山福祉会館にてコンサートを行い、1シーズンが終了いたしました。これは2012年NTTドコモ市民活動団体助成を受けて1年間、音楽を通してコミュニケーションのスキルを学ぶというもので体験会から始まりトランペット、ボディパーカッション、ブームワッカー(ハンドベルのような音階がある打楽器)などを用いて月2回の土曜日の午前

こどもたちは6年生から最年少はなんと!1年生♪。まだまだ体で支えるのもおぼつかない様子でしたがひとりずつトランペットを持たせ、活動場所で練習することもあれば時にはメロディの宿題がでて家で練習したりとどこまで興味や親しんでもらえるかがまず最初のトライアルでした。小学校の金管バンドクラブのように毎日活動できないのでモチベーションを持ち続けてもらうために、先生の模範演奏、またこどもたちのふりかえりとして活動で練習したものを自閉症者へのコンピューター支援を研究なさっておられる奈良先端大から田中先生がご協力くださりわかりやすい視点から撮影しインターネットのyoutubeを活用して家に帰っても見られるように工夫しました。

— どもたちは最初はなかなか音がでないトランペットにイラ

イラしていました。またトランペットのピストンの上の部分をくるくる回したり、管を外して分解してしまったり、マウスピースを押し込みすぎて抜けなくなったり、楽器を吹く前のトラブルが頻発していました。でもまずは少し様子を見ておりました。

それは自閉症圏の子らしい視点といえますかこちらが気がつかない『興味』、『関心』。

ラッパの朝顔の部分をのぞき込んでいったいこれはどうなっているのだろうか?どうしてこのボタン(ピストンの事)は押したらもどってくるんだ?こっちにマウスピースをつっこんでみたらどうなるんだろう?とフツーの子たちならこれはやったら怒られるだろうという予測をまったく無視して!嬉々としてやっておりました。その風景を見て保護者の方々は青くなったり手をだそうとし

たりでしたがあらためて「モノ」に対して関心が高い彼らの特有の感性の鋭さに驚かされました。

とはいえ。

そればかりに興味を抱かれても先には進めないで考えたのが、音楽に入る前のレディネス(準備として)で、「アルゴリズム体操」「女々しくて(ポンポンを使って)」「TRF イージーダンス」などの音楽を用いて体を動かすことで頭と体を解放してからトランペットやパーカッションの活動に入るととても自然に取り組むことができました。

次に「マネをする」という事に重点を置きました。

自閉症スペクトラムの子どもたちは「周りの様子を感じて動く」などがニガテです。それでなるべくシンプルに1対1にして(先生とこども、あるいはこどもとこどもでペアを組んで)モデルになる人のマネをする

ということをやってみました。目を合わす、いっしょに音をだす、伸ばす長さをあわせて音を止める、音の大きさ、小ささなどをマネするなど。またトランペットは音が出始めてきたらその息のスピードを一定にするという作業がでてくるので「ガマン」ということが必要になってきます。大きな音を吹くことは大声を上げることと一緒になので実は簡単なのです。しかしかきに音を均一にならして8拍間吹くという事ができるか。音を伸ばした後、みんなの余った息を吐き出す「はあああ〜。」(笑)普段の息遣いに戻ったときはよくがんばったと思います。

またブームワッカー(1つの音がでける棒を1オクターブ用意して)を一人一人に1音決めて簡単な曲をやったのですが叩き方(いすにあてる、もう片方の手に叩く)を自分た

ちで考えてハンドベルと同様に曲の流れや速さに乗ってアンサンブルしました。

「きいてみよう!」の部分では小学校の小学生同士が競う「奈良県アンサンブル・コンテスト」を聞きに行ったり、A-Winds 奈良アマチュアウインドオーケストラという市民バンドの演奏会に行つて「音楽を聴く」ことの大切さやコンサートを聴くときのマナーや行動もSST(ソーシャルスキルトレーニング)をとり入れつつ鑑賞活動も行いました。

そして終盤の活動はおさらいコンサートに向けて、ソロ(一人で吹く)、アンサンブルに取り組みました。ソロはトランペットで吹く自分たちの好きな曲を決めてもらって、アンサンブルはこどもたちだけでブームワッカーを使って「聖者の行

進」、またおとなの中に入って演奏する「動物の謝肉祭」の中の曲を練習しました。

いよいよ、コンサート当日。

知ってみようメンバーのおかあさんやおとうさん、おばあちゃん、おじいちゃん、担任の先生などが聞きこられ、やや緊張した中でしたが立派に一人でピアノ伴奏に合わせ、このコンサートのために協力してくれたあつたぷらす！ブラスアンサンブルの中に入ってサン・サーンス作曲の「動物の謝肉祭」の中の1曲を演奏しました。最後に1年間の終了ということで先生からのお手紙を入れて修了式をしました。みんなの拍手の中、しっかりとお辞儀をして「おしまい」をきちっと決めることができました(6年生は中学生にもなるのでこのコンサートで最後、後のメンバーは

継続していきます。)。また賛助会員の方もおいでくださり、『みんな音感がいいね！素晴らしかった！次回も楽しみにしてるよ』と温かいお言葉をかけて下さり、関係者一同胸がいっぱいになりました

福祉会館のスイッチを消したりつけたり、ドアというドアを開け放ったり勢いよく閉めたり、広い部屋をここぞとばかり走り回って階下の方の会議に下に響いて注意を受けたり。色々とお迷惑をおかけしたことも多々ありましたが子どもたちは活動中、屈託なくみんな仲良しになり、演奏につまづいた友だちを待っていてくれたり、間違いに気がいたら教えて助けてくれたりこちらが意図するところ以上に楽しくやってくれたことに一同誇りに思っております。さて、シーズン2がいよいよ始まり

ます！さらに楽しくみんなで活動してまいりたいと思っております。また皆さまの暖かい応援、ご支援をよろしくお願いいたします。

ケンケンパ世話人代表 飯田和代



きずなの原稿募集！

自閉症のお子さんの苦手な事、どうしてますか？

音が苦手、人混みが苦手、偏食、あと散髪や医療機関での受診、習い事など、我が家ではこんな風に頑張ってます、またはこんなふうにはすればできるようになりましたなど各ご家庭での様々な工夫をきずなに載せたいと思っております。

是非、岡田までお寄せください

療育部役員 岡田 090-9041-5229

PCアドレス masami_okada0210@yahoo.co.jp

携帯アドレス yellow-raum.0210@docomo.ne.jp



発行人：関西障害者定期刊行物協会
住 所：〒543-0015
大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
編集人：河村 舟二
定 価：100円